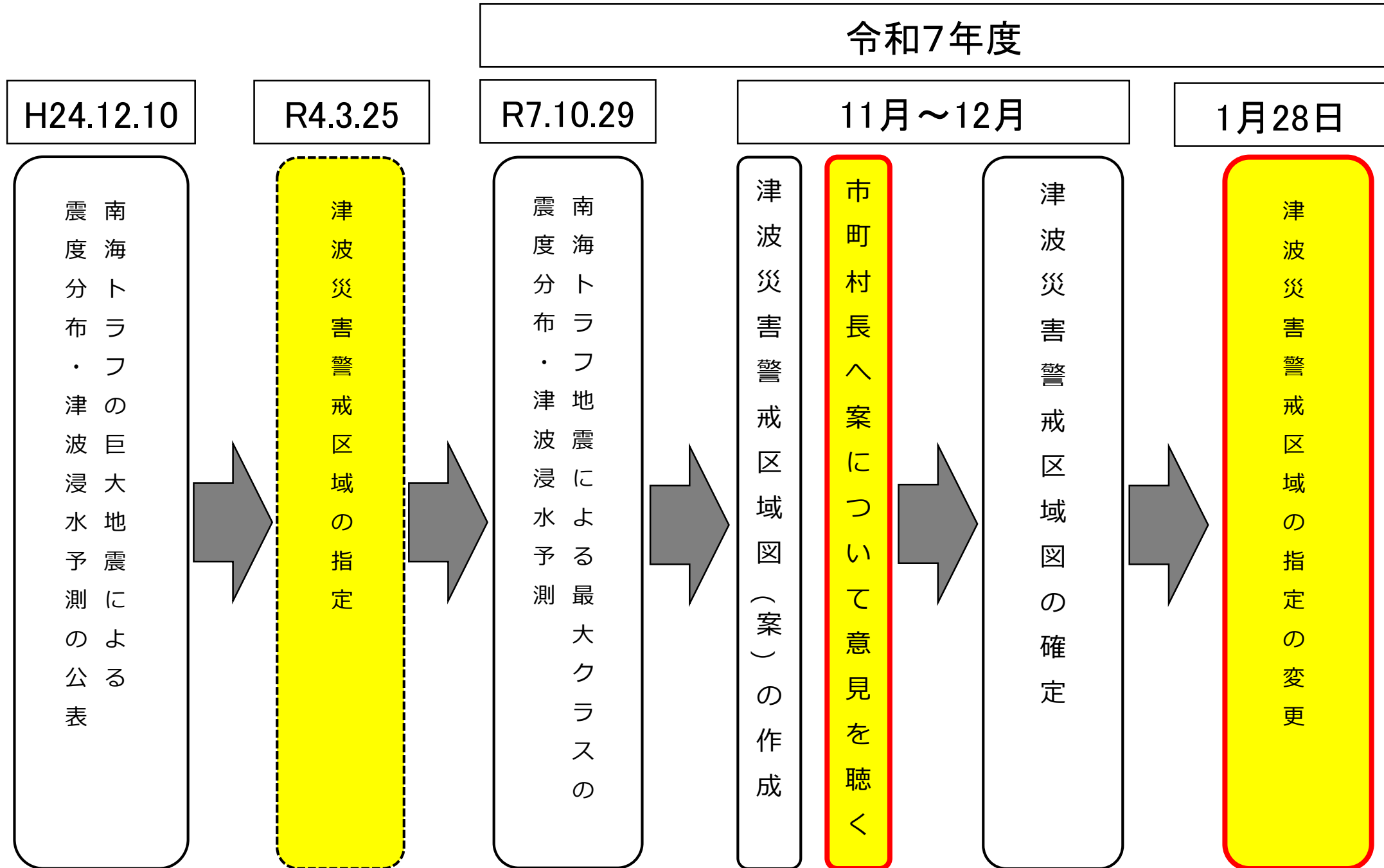
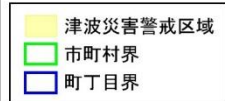
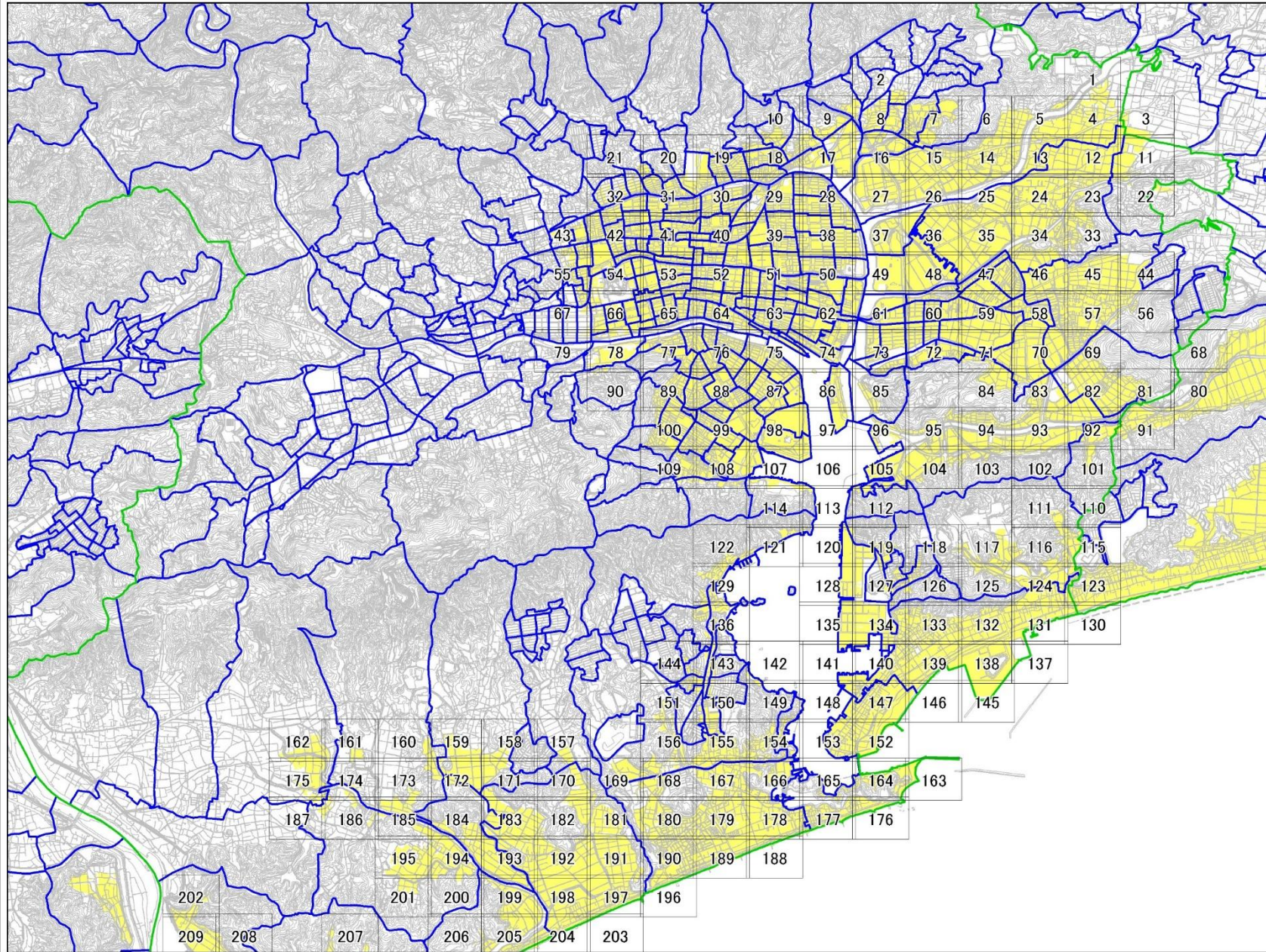


今後のスケジュール

津波災害警戒区域指定(イエローゾーン)の変更の手続き

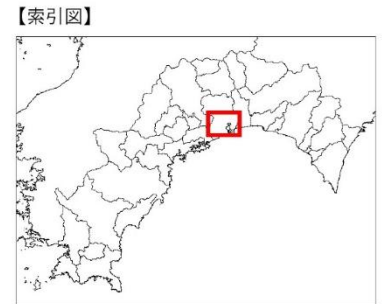




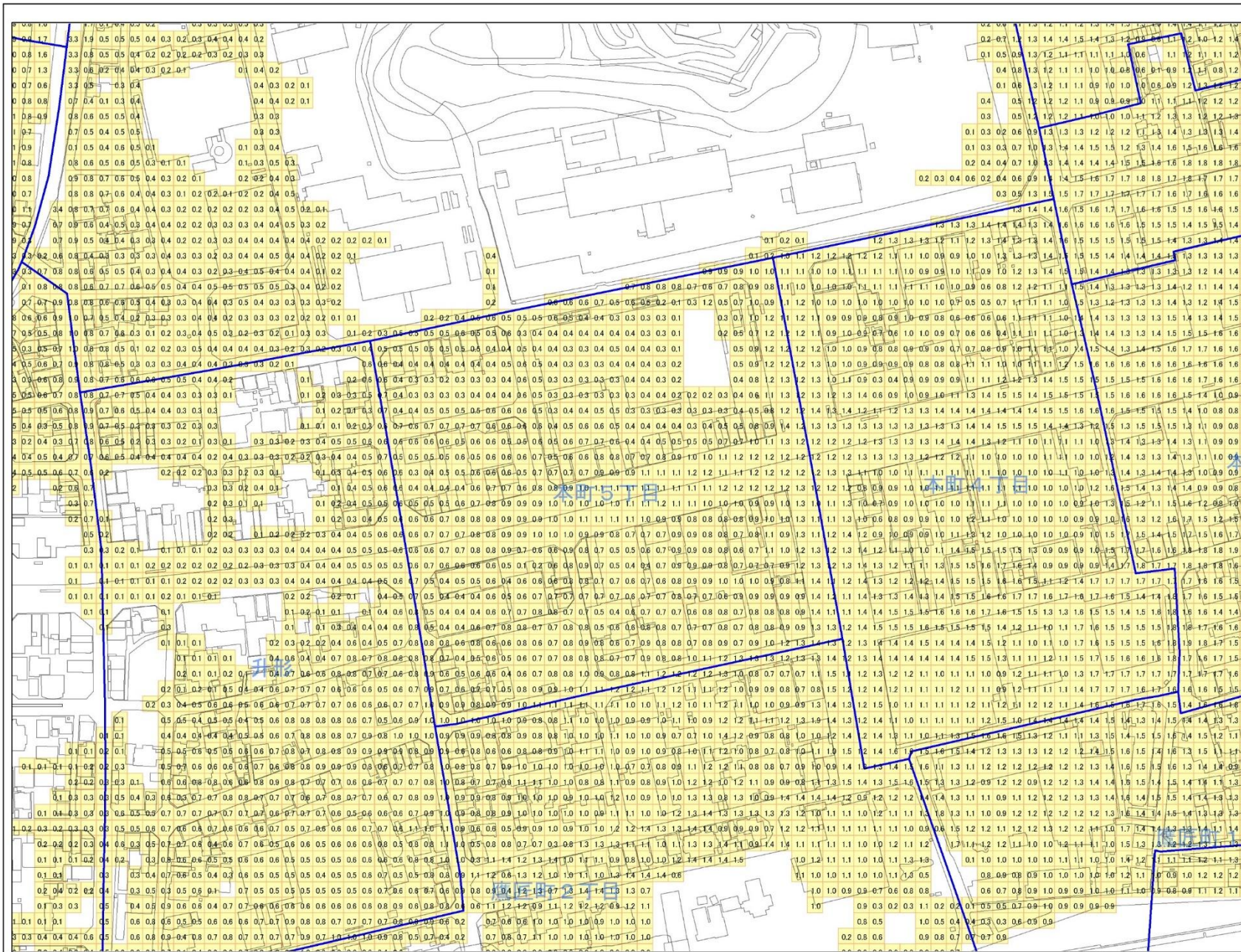
留意事項

○「津波災害警戒区域」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号（以下、「法」という。））第53条第1項に基づく区域です。

この津波災害警戒区域は、津波浸水想定（法第8条第1項）を踏まえ、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。



市町名	高知市
図面名(図面番号)	位置図(1/2)



留意事項

【津波災害警戒区域】

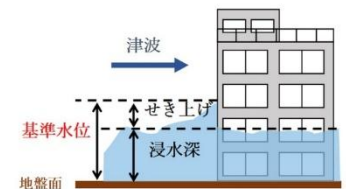
- 「津波災害警戒区域」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号（以下、「法」という。））第53条第1項に基づく区域です。
この津波災害警戒区域は、津波浸水想定（法第8条第1項）を踏まえ、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備する区域です。

【基準水位】

- 「基準水位」は、法第53条第2項に基づき、津波浸水想定による水位に津波が建築物等へ衝突した際の水位上昇（せき上げ）を加えた水位であり、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示します。
この基準水位は、せき上げを考慮した水位であることから、津波から避難するうえでの避難施設の有効な高さの目安となるものです。

【地形・構造物データ】

- 基準水位の算出に用いた「地形データ」は、令和6年度末時点の航空レーザー測量等をもとに作成しているため、その後の開発に伴う地形変化に伴い、土地の形状や地盤高が現況と異なっている場合があります。
また、地形データの標高は測地成果2024に見直しています。
- 基準水位の算出に用いた「河川・海岸構造物データ」は、令和6年度末時点の構造物データをもとにモデル化しているため、その後の整備に伴い、現況と異なっている場合があります。



【背景地図】

- 「背景地図」は、令和7年度時点の数値地図（国土基本情報）をもとに作成しているため、道路や建物などが現況と異なっている場合があります。

津波災害警戒区域
 0.0 基準水位(単位メートル)
 市町村界
 町丁目界

縮尺 1:2,500
0 100 200 m

市町村名	高知市
図面名(図面番号)	区域図(66)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用R7JHs 323)市町村界と町丁目界は、令和2年度国勢調査の小地域(総務省)を加工して作成した。

検討 スケジュール (予定)

第1回 検討委員会 令和7年2月3日

- ・ 現行の被害想定について
- ・ 地震動等予測、津波浸水予測の手法等について
- ・ 被害想定的前提条件について

令和7年3月31日 国が「南海トラフ巨大地震による被害想定」公表

第2回 検討委員会 令和7年5月15日

- ・ 地震動等予測、津波浸水予測の検討状況について
- ・ 被害想定的手法等について
- ・ 被災シナリオの作成の考え方について

第3回 検討委員会 令和7年8月20日

- ・ L2地震動予測の結果について
- ・ L2地震動の液化化及び土砂災害の結果について
- ・ 被害想定予測手法について
- ・ 被災シナリオ作成について
- ・ 津波浸水予測の検討状況について

第4回 検討委員会 令和7年10月29日

- ・ L2地震動予測の結果について
- ・ L2地震動の液化化及び土砂災害の結果について
- ・ L1地震の震源断層モデルの変更及びL2地震の時間差発生ケースについて
- ・ 津波浸水予測の検討結果について

第4回 検討委員会終了後

➡ 震度分布・津波浸水予測の公表

第5回 検討委員会 令和7年12月26日

- ・ L1地震動の予測の結果について、津波浸水予測の結果について
- ・ 半割れ地震の想定について
- ・ L1地震動の液化化及び土砂災害の結果について
- ・ 被害想定（人的、建物）について
- ・ 被災シナリオ作成について

第6回 検討委員会 令和8年1月28日

- ・ L1地震動の予測の結果について、津波浸水予測の結果について
- ・ 半割れ地震の想定について
- ・ 被害想定について
- ・ 被災シナリオについて
- ・ 減災効果について

第7回 検討委員会 令和8年3月24日

- ・ 報告書（案）について
- ・ 被害想定の結果について
- ・ 新たな被害想定を基にした啓発について

第7回 検討委員会終了後

➡ 被害想定公表